

広報きやま11月号について

月1回発行とします

毎月2回発行している「広報きやま」の発行回数について、今年度検討を行っています。

そこで、令和4年11月の「広報きやま」の発行回数を1日号のみの月1回とするとともに、内容の充実を図る試みを行います。

町民の皆さまのご理解とご協力のほど、よろしくお願い致します。

問 企画政策課 広報・情報管理室
☎92-2188

きやまTVを公開しています

町内の企業や施設などの魅力をたっぷり紹介する動画「きやまTV」を基山町ホームページやYouTubeチャンネルで公開しています。動画ならではの臨場感のある映像で、基山のお店・カフェ・お寺・公共施設などを知ることができます。

基山町の魅力を再発見してみませんか？

～動画再生ランキング～

- 1位 基山中学校
- 2位 東明館中学校・高等学校
- 3位 総集編

全39本の総再生回数 15,000回超え！



問 企画政策課 広報・情報管理室 ☎92-2188



令和4年度 頑張る事業者等を応援する補助金の公募をします 第2回基山町産業の振興に寄与する団体等への補助金

問 産業振興課 ☎92-7945

本補助金は、自らの利益の拡大により基山町産業の振興を図り、つきましては地域社会に貢献すると認められた産業団体等に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものです。

事業者自らの発案による事業を支援し、基山町の産業振興を図る目的で実施します。

▽公募期間 10月3日(月)～21日(金) ▽事業実施期間 交付決定日～令和5年3月31日(金)

▽事業区分・対象要件・補助概要

事業区分	対象要件	申請要件
A事業	自ら生産性の向上を図り収益の拡大を行う事業	・補助対象者は、事業者、団体、任意の団体（3以上の連名）、認定農業者若しくは認定農業者になるうとする者又は農地所有適格法人のいずれかです。 ・補助事業者は、町内に事業所等を有する者とします。 ・事業の申請後、基山町産業振興補助金審査委員会で審査及び審議され、補助対象の可否が認定されます。 ・予算の範囲内において補助金を交付します。 ・申請のあった事業について、国又は県に対象となる補助事業があるときは、補助の対象となりません。 ・事業申請には要件等があります。担当課までお問い合わせください。 ・令和5年3月31日までに、事業を完了し実績報告書が提出できること。 (補助金が概算払で支払われた場合は、翌年度の4月30日)
B事業	販わいの創出や新たな特産品等の開発に寄与する事業であって、公益性が高いと認められた事業	
C事業	認定農業者等が単独で取り組む新規作物等の導入又は3割以上の規模拡大を行うために係る経費で、事業の継続性が高いと認められた事業	

▽補助金額、補助率等

事業区分	補助金額等	補助率
A事業	事業費の下限 30万円	事業者 1/3 以内、団体及び任意団体 1/2 以内
B事業	補助金額の上限 100万円	
C事業	事業費の下限 10万円 補助金額の上限 200万円	認定農業者等 2/3 以内

※補助金交付要綱や申請書の様式等は産業振興課窓口(役場2階)、基山町ホームページからも取得できます。



～ DEEP KIYAMA #100 ～

基山町のマニアックな魅力を発信します

問 企画政策課 総合計画推進係 ☎92-2188

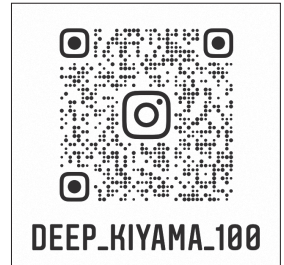
基山町の知名度の向上、観光客の誘客拡大及び町民の地元愛の醸成を図るため、シティプロモーションを実施しています。

今年は、基山町のマニアックな情報やイベントを DEEP KIYAMA #100 として 100 個、公式 Instagram で発信しています。また、10 月からの 3 か月間、豪華景品が当たるデジタルスタンプラリーを実施します。さらに、10 月から TVCM や博多駅の大型ビジョン、一部列車内等で、基山町出身のどぶろっくが出演する PR 動画を放映します。

みんなに自慢したくなるような基山町の魅力を一緒に見つけてみませんか。

DEEP KIYAMA #100 公式 Instagram はこちら! ▶

THE DEEP KIYAMA #100



公聴会の開催日を変更します

都市計画原案【倉野地区地区計画】について

問 定住促進課 都市計画係 ☎92-7920 F 92-2084 ✉teiju-1@town.kiyama.lg.jp

都市計画の内容は、権利の制限や義務をはじめ、みなさんの生活と密接な関係にあります。そこで、都市計画の手続きにおいては、手続きの透明化や情報公開、住民参加の機会の拡大を図っています。

今回「倉野地区地区計画」の原案に関して、都市計画法第 16 条第 1 項の規定に基づき、都市計画の原案に関する公聴会を 9 月 27 日に開催を予定しておりましたが、下記のとおり開催日及び公述の申し出期間を変更いたします。

なお公聴会は、公開の場で意見陳述を行う場です。意見陳述のためには、公述人として事前に町に申し出る必要があります。

◆公聴会について 【日時】10月27日(木) 午後7時～ 【場所】基山町民会館 1階会議室

◆公述の申し出について

【受付期間】10月14日(金)～10月24日(月) ※郵送、FAX、メールの場合は、10月24日(月) 必着

【方 法】公述希望者(公聴会で意見を述べようとする人)は、公述申出書(様式は基山町ホームページからダウンロードしていただくか、定住促進課にて配布)を記入のうえ、郵送、FAX、メール又は持参での提出をお願いします。※公述の申し出がないときは、公聴会の開催を中止します。

◆「倉野地区地区計画」の原案について

【原案の公表場所】定住促進課(役場3階)・基山町ホームページ

有料広告

安心の永代供養制度

資料請求
承ります

お墓・樹木葬
納骨堂

多段式納骨壇「光」好評受付中

永代供養タイプ(5寸2柱)

最下段新価格!
50万円

使用料
65万円

※管理料/年間8,800円(税込)
※期限/最終埋葬者納骨後20年
※収蔵数/5寸壺2柱

広告



天空の楽園 公益財団法人 天の園 太宰府メモリアルパーク

初めての方もお気軽にご相談ください ☎0120-84-7711 〒818-0134 太宰府市大字大佐野字野口807-128

鳥栖アウトレットから 車で約25分

筑紫野ICから 車で約10分

太宰府ICから 車で約10分

●福岡県知事許可60公営第557号・墓地経営許可60公営第693号・(公社)全日本墓苑協会会員●事業主体/(公財)太宰府メモリアルパーク●開園年月/昭和63年3月●総区画数/14,000区画●天空院光総区画数210区画